

令和7年度 一関第二高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～関二・スマイルプラン～

一関第二高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月100時間以上の者
・R6年度: 2人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R6年度: 15.4日

【定性的現状】

- 教職員の意識
・総合学科教育の特徴を生かした魅力づくりに取り組んでいる。
・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員の業務の平準化を目指します。
- 本校に勤務する先生方の職場満足度の向上を目指します。

【目指す姿】

- ・子どもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・教職員一人一人が、いきいきとやりがいをもって子どもたちに向き合うことができる。
- ・教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・管理職が、年次休暇及び振替休暇の取得について積極的に呼びかけを行います。 ・月の時間外在校等時間が月途中で40時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、必要に応じて面談をします。
(2)	学校における業務改善の推進	・業務・行事について、教育において真に必要な観点から見直しを進めます。 ・学校webページやお知らせメール等の活用により対外的な情報共有の効率化を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・学校関係団体の業務について、担当者の負担軽減を図るよう関係団体と連携します。 ・休日の部活動においては計画的に行うとともに、指導の負担が偏らないようにします。
令和7年度 重点取組事項		・職員会議の設定を工夫することで職員の負担軽減及び職員間の情報の共有化を図ります。

4 アクションプランの周知方法

- ・会議等を通じてプランを教職員に周知・徹底を図ります。
- ・プランを学校のHPに掲載し、地域・保護者に対して周知します。